

社会を明るくする運動

～犯罪や非行を防止し
立ち直りを支える地域のチカラ～

7月は「社会を明るくする運動」の強調月間で、今年は64回目を迎えます。この運動は、すべての人が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない、明るい社会を築くための全国的な運動です。

南部町ではこの運動の一環として、保護司会や更生保護女性会が中心となり、町内の各地区で街頭啓発活動をはじめ、様々な活動を行います。このような活動を通じて、安全・安心な地域社会の実現に向けて取り組んでいます。

- 犯罪や非行をした人たちの立ち直りを助けよう
- 犯罪や非行に再び陥らないよう、地域社会で支えよう
- これらの点について、地域社会の理解と協力の輪を広げよう

みんなで力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築きましょう。

Q. 「保護司」「更生保護女性会」ってどんな人？

A. 地域で更生保護の活動を担うボランティアです。



【保護司】

刑務所や少年院から出て「保護観察」を受けることになった人などの指導や、相談に乗ったり、様々な支援をしています。犯罪をした人の中には、生活上様々な困難を抱えている人もあり、地域の教育、福祉、仕事等に関わる人たちと協力しながら活動しています。

【更生保護女性会】

女性の立場から、地域における犯罪予防の活動や、子どもたちの健全育成のための子育て支援活動を行うボランティア団体です。

南部町の保護司（敬称略）

○野口 昭子（昭和57年から）
○古川 豊一（平成9年から）
○亀坂 民枝（平成22年から）

○井東 元示（平成4年から）
○橋本 淳（平成12年から）
○早田 秀子（平成25年から）

○瀬田 洋子（平成8年から）
○永楽 紀文（平成18年から）

地域づくり講座

南部町の地域振興協議会の更なる充実と発展を目指して、中山間地域政策に精通している方を講師に招き、長期的ビジョンに基づく地域経営、財源の確保などについて学びます。

■日時／6月18日（水）午後7時30分～

■会場／法勝寺庁舎2階 会議室

■テーマ／小規模多機能自治による持続可能型「絆」社会の構築～雲南市の地域自主組織～

■講師／島根県雲南市 板持周治氏

（政策企画部地域振興課地域振興グループ）

■参加料／無料

【主催】南部町・地域振興協議会

【問い合わせ先】企画政策課（TEL 663113）

追納をおすすめします！

国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ

国民年金保険料の免除（全額免除・一部納付）・若年者納付猶予・学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めたときよりも、将来受給する年金の受け取り額が少なくなります。

そこで、これらの期間の保険料は、将来受給する年金額を増すために、10年以内であればさかのぼって納める（追納）ことができます。

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納されると、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。

【申込先】米子年金事務所 TEL 346111